

児童発達支援自己評価表

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 4月 1日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービスエンジェル野洲

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指導訓練室・学習部屋・静養室・事務室がある。静と動の部屋を分けて活動している	
	2 職員の配置数は適切であるか	○		毎月シフト管理等に細心の注意を払って作成している	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		階段等は、児童が入れない様工夫している またトイレなどは手すり・踏み台等の設置をしている	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		利用者が安全に活動出来るように角がある物は排除し危険な所には安全なクッションを設置。 毎日使用後室内全体の消毒を徹底し衛生管理をしている	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		改善できる範囲で実施している	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者の外部評価ができる機会あれば検討していく
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎月1～2回職員研修をしている	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者と定期的に面談を行い、聞き取りし職員の会議の上作成している	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントシートを作成し把握している	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画は職員全員で周知確認しその子に合った支援を行っている	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎日のイベントを職員会議にて決定している	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		同じプログラムが繰り返さない様工夫してイベント組みを行っている	
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○				

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼の際に周知徹底を行っている		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	○		支援終了後気付いた点など、職員で周知し送迎等で共有出来ない場合は次の日に全体周知している	送迎などにてしている為、全員が参加できない事があるが出来るだけ終礼を行うようになっています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日記録を残して、トラブルがあった際に記録表の裏にあった事を記録するようにしている		
関係機関や保護者との連携	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的保護者と面談を行い職員で会議を行っている		
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		管理職・児発管が参加し、職員全員に周知している		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		定期的に電話や訪問を行い連携している。		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		該当なし	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		該当なし	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			定期的に電話や訪問を行い連携し、情報共有している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			定期的に電話や訪問を行い連携し、情報共有している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			研修などは受けていないが、定期的に電話等により情報共有している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		機会があれば積極的に実施しようと思う。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○				
保護者への説明	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			保護者とは定期的に面談を行い、支援について話し合い情報共有している。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			保護者からの相談には対応し子供とのかかわり方などの提案を行っている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に必ず説明を行い、同意を得ている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			保護者と面談を行い意向を確認後職員で会議を行い説明同意を得ている。	

責 任 等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		面談・電話等を行い必要な場合には助言を行っている	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	現在はありませんが機会があれば今後実施していく予定	
非 常 時 等 の 対 応	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者と定期的に面談を行い、迅速に対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		行事予定など1か月前から保護者に周知している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		外部への持ち出しはしないようし細心の注意をして取扱いに気を付けている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		言葉で入らない場合、視覚から入る支援を行っている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	現在はありませんが、機会があればしていきたいと考えている。	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		すぐに確認できる所に職員・保護者には閲覧出来るよう設置している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回行っている	
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に必ず確認している		
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時に必ず確認して活動の際は注意徹底している		
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットがあった場合には早急に記載して保管を行い職員に周知し再発防止に努めている		
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止委員会を設置し外部研修など積極的に参加している		
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		契約時・計画説明時に必ず保護者に周知・同意を得ている 身体拘束を行った際に記録・保管し職員に周知している。		